

第 44 回 大阪市都市景観委員会 会議要旨

1 開催日時 平成 27 年 8 月 3 日(月)午後 1 時～午後 3 時 03 分

2 開催場所 大阪市役所 屋上階 (P 1) 会議室

3 出席者

(委員) 澤木 委員長、嘉名 委員長職務代理者、阿部 委員、岡田 委員、下村 委員、
田中 委員、中嶋 委員、長町 委員、橋寺 委員、山納 委員

(大阪市)眞田 建設局管理部長、寺川 建設局企画室長、山向 建設局企画課長、
西川 建設局公園緑化部長、野口 都市整備局企画部長、田中 営業推進室長
植木 教育委員会事務局文化財保護課長、
角田 都市計画局計画部長兼交通政策室長

(大阪府)戸田 住宅まちづくり部都市空間創造室長

(事務局)川田 都市計画局長、安藤 開発調整部長、友田 都市景観担当課長、
中西 都市景観担当課長代理、松崎 担当係長、松村 係員

4 議 題

- ・今後の景観施策のあり方について
- ・その他
 - ・都市景観資源検討部会の開催について(報告)
 - ・市政モニターアンケートの実施結果について(報告)

5 議事要旨(審議内容、委員からの主なご意見及び事務局の回答等)

■今後の景観施策のあり方について

- 景観軸の捉え方として、今回、河川のみを選定されているが、御堂筋など道路の中でも軸線として捉えられるものがある。
- 景観軸として都心部の幹線道路は明記しておいた方が良かったのではないかと。周辺部の道路については特に特徴が見られなかったということか。
- 景観構造を捉えるための現状分析であれば、光景観の創出については、アクションプランを示すべきではなく、事実を示すべき。代表的なものというと道頓堀のグリコの看板などがある。
- 都市開発の方針については構想・将来像であるため、まずは事実を示すべきである。
- 現状を分析した上で、今後のビジョンを示すべきである。「現状」→「具体的ゾーンに落とし込んだ目標・方向性」→「施策」という流れが望ましい。
- 景観構造を踏まえて、重点届出区域を抽出する必要がある。
- 届出の対象等については、届出の件数など実績を整理し、実際に運用することを考えながら、合理的に検討すべきである。

- 屋外広告物との関係は重要であり、整理しておく必要がある。また、景観施策だけでなく、他施策との連携についても示していくべきである。
- 「全市の底上げ」を示す方針については、「住」をキーワードとして入れてはどうか。
- 基本方針の6つ目に市民参加をテーマにした方針を追加してはどうか。
- 居住空間の視点は重要である。また「潤い」という言葉は使いやすいがゆえ、乱用は禁物である。新大阪の方針に「潤い」という言葉が用いられているのが疑問である。
- 景観を施策として考えるとき、一方を立てると一方が立たないといったトレードオフの考え方があるのではないか。特に利害関係が顕著なのは観光としての側面と地域としての側面を併せ持つ繁華街ではないかと思われる。
- 景観施策を振り返ると、近年の傾向として、事前確定型の基準だけでなく、地域で運用する協議基準が増えている傾向にある。全市にとっては重要でなくとも、地域にとっては重要となる景観がある場合に用いられ、世田谷などが事例として挙げられる。そのため、区役所との関係についても記述しておくべきである。
- 全市的な総意で定めるべきエリアと周辺住民の意見で(景観誘導の方策を)作っていくべきエリアがある。
- 景観ゾーンの特性を踏まえた規制誘導を行うのであれば、エリアの境界は必要である。ただ、エリアの内外で格差が出てしまうのは良くない。まちなみとは連続したものであり、ある境界で急にかわるものではない。
- どこで線を引くのかの割り切りとして、用途地域を用いることもある。(エリア間で)届出の規模に差異がある場合、明確な線引きが必要である。一方、ランク分けをしないのであれば明確な境界は必要なく、努力基準が複数かかってくる場合もあるといえる。これについては、どのようなものを誘導すれば効果的に景観誘導が図れるかで判断すべきである。例えば、帝塚山では戸建住宅の敷地の規模が大きいためマンションになるケースも散見されるので、小さいものについても誘導を図るべきといった議論があるのではないか。
- 条例化していく上では、市民・事業者が届出の必要性について、(土地・建築物の購入や建築行為にあたって)事前に把握できるかどうかという視点は重要である。
- 住宅地で特色のあるものにも焦点を当ててほしい。モデル地区として一つあればよいが。
- 住宅地においては、夜間景観の施策展開が容易である。家並み協定や色温度の基準設定など、費用がかからず実効力のあるものが展開できる。
- 「特徴的な景観資源を有するエリア」については、エリアと言ってよいのか疑問である。特徴的な建造物や樹木を起点とした、エリアとしての広がりがある施策検討等があったのであろうか。
- ゾーンについては全市的概念であり、(その上に重なる重点届出区域などにより)施策が重複するエリアもあるという理解で間違いはないか。市主導の施策と合わせ、地域の取組みも展開していくのがよい。

■都市景観資源検討部会の開催について(報告)

都市景観資源検討部会について、6月8日に第15回の検討部会を開催したこと、また、7月1日、8日に生野区、同13日に淀川区の現地調査を行ったことについて事務局より報告があった。

■市政モニターアンケートの実施結果について(報告)

事務局より報告があった市政モニターアンケートの実施結果について、魅力ある都市景観の形成については重要であると考えている、景観が10年前と比べてよくなってきているという回答が多くなっているが、実際の市民の意識はもう少し厳しいのではないかという意見があった。